

決算審査特別委員会委員長報告

令和3年9月30日（木）

決算審査特別委員会に付託されております議案第102号から議案第115号までの令和2年度決算議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この議案は、9月21日の本会議において本特別委員会が設置され、付託されたものでありますが、9月22日、24日、27日の3日間の日程で、総務分科会、文教厚生分科会、産業建設分科会において、関係資料等をもとに、関係課長等の説明を求め、慎重に審査を行い、28日の全体会で主査報告の後、質疑、討論、採決を行ったところであります。

採決の結果であります、

議案第105号 令和2年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第108号 令和2年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

この2件の議案については、採決の結果、賛成多数をもって、認定すべきものと決しました。

また、

議案第102号 令和2年度西都市一般会計歳入歳出決算について

議案第103号 令和2年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第104号 令和2年度西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について

議案第106号 令和2年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について

議案第107号 令和2年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について

議案第109号 令和2年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計歳入歳出決算について

議案第110号 令和2年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計歳入歳出決算について

議案第111号 令和2年度西都児湯公平委員会特別会計歳入歳出決算について

議案第112号 令和2年度西都市水道事業会計決算について

議案第113号 令和2年度西都市簡易水道事業会計決算について

議案第114号 令和2年度西都市公共下水道事業会計決算について

議案第115号 令和2年度西都市農業集落排水事業会計決算について

この12件の議案については、採決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

なお、採決に際して、次のような討論がなされましたので申し上げます。

まず、議案第102号 令和2年度西都市一般会計歳入歳出決算についてある委員より、「本決算は、年度最後の2か月を除けば、前押川市政の決算であるが、①前押川市政の最大の事業であった新庁舎建設事業費として24億1800万円が支出されていること、②西都市活性化対策への強い要望を受け、西都商業高等学校跡地購入費として2億100万円が支出されていること、③市長選挙の際に批判を受けた財政運営については「実質収支額で7億1655万8千円、単年度収支でも9271万7千円の黒字を出し、令和2年度年度末基金保有額も総額72億7000千万円で、前年度より4億5000万円増額になっていることから、前押川市政の財政運営に対する批判が、根拠のない誹謗中傷の批判であったことを、事実を持って証明する決算となっていることから、本決算認定に賛成したい。」

次に、議案第103号 令和2年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

ある委員より、「本決算の前提ともいえるべき、令和2年6月議会において、国民健康保険税の賦課額決定などに伴う予算補正が提案された際、保険税算定の税率を据え置く一方において、基金9000万円や繰越金5000万円を繰り入れることにより、当初予算で予想された税負担を抑えるための措置が図られているとの理由で、賛成した経緯がある。本決算は、その結果であり、本決算認定には賛成したい。」

次に、議案第105号 令和2年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

ある委員より、「令和2年度決算における実質収支額は7,368万1千円、決算年度末基金現在高は1億2,501万4千円であるが、多額の基金を保有しているのは、高い保険料の結果である。介護保険料は、介護を必要としている人も、そうでない人も年金から強制的に差し引かれるが、安心できる年金制度にはなっていないことから、高い保険料に反対し、保険料の減額や利用料の減免を求めてきた立場から、決算認定には賛成できない。」

次に、議案第108号 令和2年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

ある委員より、「満年齢75歳を迎えた人を、国保や健保から切り離し、負担増と差別医療を強いる医療制度には、高齢者の命と健康を守る立場から認定には賛成できない。」

との討論がなされました。

また、各分科会主査報告におきまして、次のような意見・要望がありましたので申し添えます。

最初に、総務分科会であります。

議案第102号に関しまして、

- 広報紙は西都市の重要な情報源であるので、より多くの市民に見ていただけるよう更に工夫していただきたい。
 - 地域づくり協議会や各地区組織等で役員のなり手不足が問題になっている。解消する方策を官民で知恵を出し作っていただきたい。
 - 移住・定住促進事業に空き家情報バンクがあるが、既存の家財道具等が残っているため利活用できない空き家がある。空き家希望者が賃借や購入しやすくするために家財道具等の撤去費用について予算化を検討していただきたい。
 - 新庁舎が建設されたが、コロナ収束後は新庁舎のロビー等で市民が楽しみ、親しみをもってもらえるような催しを検討していただきたい。
 - 新庁舎4階フロアの2つの会議室については、全面ガラス張りになっており、通路側から会議室内全体が見えるため、目隠しシート等の対応を検討していただきたい。
 - 多額の未収金があるが、不能欠損については、債権管理検討委員会において、適切な対応策を検討していただきたい。
 - 一部の事業について、多くの不用額が計上されている。不測の事態に備えておかなければならない事業もあると思うが、減額補正や的確な予算の見積もりを行うなど、適切な予算管理に努められたい。
- との、意見・要望がなされたところであります。

続いて、文教厚生分科会であります。

まず、福祉事務所であります。

「山田保育所、上三財保育所、杉安保育所をそれぞれ廃園されたが、跡地の利活用については地元住民と十分協議を行い、より良い利活用を見出していきたい」

「保育所トイレの洋式化については、まだまだ進んでいないとの説明であった。最近はおとんだの家庭が洋式トイレである。幼児等にとっては不都合が生じているのでないかと懸念されるため、早期の洋式化を進めていただきたい」

「欠員が生じている妻地区の民生委員児童委員については積極的対策を図り、早急に解消を図っていただきたい」

「子どもの医療費助成については高校卒業まで拡充し、無料化についても拡充対策を図っていただきたい」

「高齢者福祉対策として乗り合いタクシーの運行地域を拡充し、交通弱者対策を図っていただきたい」

「手話言語条例を生かしたまちづくりを進めていただきたい」

「LGBT をはじめとする性的マイノリティの方々に配慮した施策に取り組んでいただきたい」

次に、地域医療対策室であります。

「年々赤字が膨らんでいる東米良診療所について、赤字を減らす手立てがないものか、在り方の見直しについて早急に取り掛かっていただきたい」

「西都児湯医療センターや医師会からも要望が出されている西都児湯医療センター新病院建設計画については、積極的な推進を図っていただきたい」

「小児医療機関開設及び承継促進事業補助金を生かし、小児科医の確保対策を図っていただきたい」

次に、生活環境課であります。

「交通安全対策について、警察署をはじめとした関係機関と密な連携を図り、高齢者の交通事故対策や免許証返納された高齢者の交通手段対策を、地域住民一緒になって進めていただきたい」

「防犯灯のLED化を推進し、防犯対策を図っていただきたい」

「安全運転サポート車普及促進事業を促進し、高齢者の交通事故防止対策を

図っていただきたい」

「空き家対策を積極的に行い、安全で安心な生活の確保と良好な生活環境保全対策を図っていただきたい」

「駐在所の統廃合計画については、行政としても積極的に関与し、廃止ありきではなく地域住民の合意の元で進めていただきたい」

次に、スポーツ振興課であります。

「老朽化が進んでいる杉安川仲島公園プールの在り方として、今後の方向性を速やかに示していただきたい」

「スポーツ振興課は、施設管理部分と振興部分を区別し、教育委員会所管に戻していただきたい」

「野球・サッカー等の誘致を積極的に行い、整備された施設の有効活用と活性化対策を図っていただきたい」

次に、教育政策課であります。

「小・中学校の洋式トイレについては全体の 33.6%となっており、洋式化については計画的に進めていくとのことであった。できるならば、小学校を優先的に進めていただきたい」

「子育て支援対策として学校給食費の半額補助を実施していただきたい」

「新型コロナウイルス感染症の影響で増加傾向にある就学援助制度については、積極的な対応を行い、児童・生徒の就学支援対策を図っていただきたい。また感染防止の立場から PCR 検査を積極的に行っていただきたい」

次に、健康管理課であります。

「健康診査において、受診することが病気の早期発見につながり医療費抑制となることから、適時に受診時を示すなど受診勧奨に取り組んでいただきたい」

「各種検診の受診率向上に努めていただきたい」

「新型コロナ感染拡大防止の立場からワクチン接種率を上げること、また、PCR 検査を積極的に行っていただきたい」

「子どもにも課税される均等割を廃止するなど、国民健康保険税の負担軽減対策を図っていただきたい」

「介護保険料・利用料の負担軽減を図っていただきたい」

「5歳児健診など発達障がい児対策を図っていただきたい」

次に、社会教育課であります。

「都於郡城跡(あと)の法面整備は残り 3,300 m²で、整備進捗率も 85%まで完了しているとのことだが、引き続き、早期の法面整備工事の完了を推進していただき、都於郡城跡の文化遺産としての価値を高め、本市の観光資源の一つとしてつなげていただきたい」

「国民文化祭・障害者芸術文化祭への取組が一過性ではなく、これからの西都市の文化・芸術の振興と発展へつながる対策を図っていただきたい。そのためにも文化基本条例を制定していただきたい」

「日向国府跡については一日も早く用地買収を終了し、早期整備を図っていただきたい」

との意見要望がなされたところであります。

続いて、産業建設分科会であります。

まず、「回収が見込めない私債権の整理について」であります。

各課の所有する私債権において、到底回収が見込めないものが見受けられた。特に建築住宅課所管の市営住宅使用料の滞納において、昭和55年に発生した滞納が現在も残っている状態であり、かつ、平成19年から14年間全く入金がされていないケースもある。こういった回収不能な私債権においては早急に債権管理条例の制定を行い、債権管理検討委員会において整理すべきものとそうでないものをしっかりと議論していただくとともに、今後滞納が発生した場合には公平公正で市民が納得できるものとなるよう、基準を持ってしっかりと対応にあたっていただきたい。

次に、「有害鳥獣対策について」であります。

有害鳥獣被害は猟友会や関係者の方々のご協力により、被害総額は落ち着いてきており大変感謝している。猟友会の方々の高齢化も進んでおり、後継者育成のために具体的な支援策を検討する必要がある。行政主導で万全の体制を構築し、若い世代が参加しやすい環境の整備に取り組んでいただきたい。

次に、「西都市の観光業について」であります。

新型コロナウイルスの影響により本市の主要イベントが2年間中止・延期となっているが、令和4年度以降においては観光のまち西都として観光客を150万人にして呼び戻すような取組みが必要となる。これまで各種イベントを担ってきた方々のモチベーションを保つとともに、これからの担い手育成など、市でサポート出来るところはしっかりと対応していただきたい。

次に、「沿道の整備について」であります。

市道の沿道の草刈り等の整備については、地元住民が協力して行っているが、高齢化が進み作業がままならない状態となっている。今後工事を行う場合においては、将来を見据え、改良箇所だけでなく防草対策まで積極的に行うなど、地元の実態に即した工事を進めていただきたい。

以上が各分科会で出された主な意見・要望であります。

最後に、当局におかれましては、依然として厳しい行財政運営をしなければならない状況にありますが、今回の審査の過程で各委員から出されました多くの意見・要望等を参酌されまして、今後とも効率的な予算編成・執行に当たっていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。